

福岡市環境審議会 議事要旨

1 日時 令和3年11月15日(月) 10:00~12:00

2 場所 オンライン会議 (ZOOM)
(傍聴者会場 福岡市役所北別館5階会議室(福岡市中央区天神1丁目10番1号))

3 出席者(敬称略)

・福岡市環境審議会委員 23名

	氏名	役職等
会長代理	小出 秀雄	西南学院大学 経済学部 教授
	阿部 真之助	市議会議員
	石橋 勇志	九州大学大学院 農学研究院 准教授
	猪野 猛	福岡商工会議所 事務局長
	大森 一馬	市議会議員
	押川 千恵	独立行政法人国立病院機構福岡病院 耳鼻咽喉科 科長
	包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
	下津浦 一博	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
	勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
	平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事
	高木 勝利	市議会議員
	田中 綾子	福岡大学 工学部 教授
	田中 たかし	市議会議員
	中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	萩島 理	九州大学大学院 総合理工学研究院 教授
	原田 昌佳	九州大学大学院 農学研究院 准教授
	藤本 一壽	九州大学 名誉教授
	堀内 徹夫	市議会議員
	松野 隆	市議会議員
	松藤 康司	福岡大学 名誉教授
	松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 特任教授
	馬奈木 俊介	九州大学大学院 工学研究院 教授
	森 あやこ	市議会議員

・傍聴者 0名

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 報 告
 - ・環境審議会循環型社会構築部会報告
- 3 議 事
 - (1)福岡市の環境施策の実施状況等について
 - (2)「福岡市地球温暖化対策実行計画」骨子案について
- 4 閉 会

5 議事要旨

開 会

- ・オンライン開催の注意事項
- ・環境局長あいさつ
- ・会長の欠席に伴い、会長代理が議長（会の総理、議事進行）を務めた

報告 環境審議会循環型社会構築部会報告

【循環型社会構築部会部会長】

資料 1 - 1 を基に概要報告

【事務局】

資料 1 - 2 について説明

【議長】

ありがとうございます。ただ今の内容につきまして、ご意見、ご質問を承りたいと思います。

【委員】

三点ほど質問して、答弁を受けたうえで、私の意見を発言させていただきたいと思います。

一つ目は、天神ビックバンで 70 棟の建築物の解体が今行われていますが、アスベストについては、全ての解体現場において、いわゆる石綿の障害予防規則、大気汚染防止法、建築基準法、廃棄物処理法に基づいて飛散防止対策が行われていることについて、行政としては、どの機関が責任をもって把握されているのか、これまでの天神ビックバンの解体においてアスベストの飛散は一切ないと断言できるのか、具体的にお示してください。

あわせて、これまでの解体に伴い、搬出された産業廃棄物のうち、リサイクルされた総量はいくらなのか、どこの中間処理施設または最終処理場に搬出されているのか、その量は解体現場における解体前と後で一致するのか、それは誰が確認しているのか、お答えください。

二つ目は、大型開発に際して、「事業用途に応じた分別」と言われていますが、どういう事業についてどういう分別を行って、どのくらいのごみ減量を実行するのか、説明を求めます。また、「供用開始後も立入検査による助言、指導を行っていく」とありますが、この調査権限はどのような法律条例に基づき、市役所のどこが助言・指導を行っているのか、説明をしてください。さらにその助言・指導は、どういう目的を設けて、どれくらいの権限をもって行おうとしているのか、説明を求めます。

三つ目は、プラスチックごみの削減については、事業者、市民、大学、学校などの連携が強調されていますが、特に事業者とは何をどのように取り組んでいくのか、説明を求めます。また、本市のプラスチックごみの年間総量について、その数値と削減目標をお示してください。

以上、質問三点です。

【議長】

ありがとうございます。答えられるところからでも構いませんので、事務局よりお答えをお願いします。

【事務局】

アスベスト対策についてお答えします。大気汚染防止法に基づき届出があった解体工事については、基本的には全て立ち入り調査を行っており、違反等がないことを確認しておりますし、例えば掲示が足りない等があれば、指導して適切な対応をさせております。

天神ビックバン等大規模建築物に関しては、福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、延べ床面積 1,000 m²を超える建物を特定事業用建築物とし、毎年、減量計画書の提出を義務付けております。またこの条例に基づき、毎年、事業系ごみ減量推進課の職員が現場に立ち入り、減量等の指導を行っております。立ち入り検査にあたっては、毎年テーマを決めて計画的に立ち入りを行っており、ここ数年は、古紙の分別区分追加が予定されていたことから、古紙の減量・リサイクル等に関する指導を行っているところでございます。

プラスチックごみの削減に向けた事業者との連携につきましては、今回新たに制定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」において、環境配慮設計や使用の合理化、事業者による自主回収の強化等についても取組みを推進することがうたわれており、そういったところに関して事業者と連携していきたいと考えております。

プラスチックごみの量につきましては、資料 11 ページにありますとおり、家庭ごみに含まれるプラスチックごみが約 62,000 トンありますので、これらのプラスチックごみを、新しいごみ処理基本計画では 3,000 トン減らしていくということになりますが、今回新しい法律ができて新たな取組みも推進していくため、それ以上の減量を目標に、取組みを推進していきたいと考えております。

【委員】

意見を述べさせていただきます。天神ビックバンはまだ始まったばかりですが、現状での解体現場からの産業廃棄物の状況を把握できていないという答弁だと思います。環境局は、本庁舎の 13 階から壊れていくのを眺めているだけということになってしまうと思います。アスベストについては、アナライザまで購入しているのですから、天神ビックバンの全ての解体予定の建物について含有調査をきちんと行い、毎日 20 万人を超える市民が行き来する中、アスベストの飛散による被害を受けないように、安全確保を第一に行うことを要求しておきたいと思いません。

また、解体廃材からは木くず、コンクリート殻、鉄くず、プラスチック類、石膏ボード、紙類、外壁材室、ガラス、陶器類等、そういった分類が可能だと思います。そういった答弁では

なかったので、しっかりリサイクルできるものはリサイクルしているのだということ、開発の中でもしっかり示していく必要があると思います。

二つ目に立入調査については、いろいろ言われましたが、建物が建ち終わった後、ごみが減っていく街にしていけないといけないと思いますが、今の話ではそれがよく見えなかったです。例えば新しくできた天神ビジネスセンターで、こういう形でごみが減量されていくということをお示しいただくことは、大変大事なことだと思います。

三つ目にプラスチックごみの問題ですが、資料5、6ページにあるように、家庭ごみのプラスチックごみは年間約62,000トン排出されています。これを年間3,000トン減らすと言われましたが、一方、ふくおかの環境の中に出てくるごみのフローチャートでは、プラスチックごみ、ペットボトルのごみについては不明瞭です。ペットボトルは、年間に日本全体で230億本が製造されていると言われており、仮に1割が回収できなくても、23億本ですから、これがごみとして処理されなければ、空き地に転がり、やがて川に落ち、海に流れ込むということになります。ペットボトルについては、本市でもやっているように、大半が焼却処理をされて埋め立てられているわけで、これは国際的には、CO2を出す前提で、化石燃料を燃やすことと同じであり、やめていくべきだと思います。プラスチックごみの拡散、流出を抑制するためにも、生産の段階から環境に負荷を与えるプラスチックを減らすことが不可欠で、福岡市が2040年カーボンゼロを掲げている以上、それに見合ったプラスチックの削減目標を明確に掲げていく方向が大事ではないかと思います。消費者の負担増だけの施策に陥らず、プラスチックの生産量や使用量の根本的な削減を目指すべきだということ、意見として表明させていただきます。

【議長】

コメントありがとうございます。では、もう一名どうでしょうか。

【委員】

今の委員の意見にも関連する質問です。ごみの削減量などの数字が出されていますが、昨年からのコロナの影響を受けた経済の動きが影響するというのは明らかです。こういう結果のデータ分析をした環境局のチームが、今後の市の施策に対する意見を述べる場面はあるのでしょうか。来年の施策、それから中期・長期、そこに環境局が入ってほしいと思うのですが、意見を述べる仕組みが市の中にあるのかお尋ねします。

【議長】

ありがとうございます。何か決まっていることがあれば、お答えをお願いします。

【事務局】

環境局では、環境調整会議という、全局長、区室長を委員とした組織を設けております。環境に対しての取組みを全市的に広げるために、各職員に取り組んでいただきたいこと、施策に反映していただきたいこと、それと各局の環境に影響を及ぼすおそれのある事業の実施にあたっては、環境への取組みが配慮されているかという調整などを行っております。また、別途各局が所管する計画に対しても、意見を述べる機会もあり、連携しながら取り組んでおります。

【委員】

今のお答えに対して、消極的な印象を受けたので、もっと強くお願いできたらと思います。大気もナノレベルでいろいろな汚染が広がっていることは研究で出されたりもしています。環境は全部繋がっていますので、よろしくお願いします。

【議長】

ありがとうございます。環境調整会議は、資料3の裏側、上から2番目に記載があるため、ご参照ください。

それでは議事に移ります。まず福岡市の環境施策の実施状況などについて、事務局から説明をお願いします。

議事 (1) 福岡市の環境施策の実施状況等について

【事務局】

資料3、4の審議のため、資料2について説明

【議長】

ありがとうございます。内容が盛りだくさんですが、できるだけ多くの方に発言していただきたいので、一つずつ質問やコメントをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】

26ページに事業者の省エネ行動支援とあります。新規が5件ということですが、今後、毎年どのくらいを目標に増やしていくのか、また役所として対応していくのにキャパがどれくらいあるのかをお尋ねします。

もう一点、29ページの再生可能エネルギーの導入ですが、住宅用で太陽光発電だけではなく、湯沸かし器みたいな太陽熱の利用に対する支援策が今後できるのか、手軽に住民が進められるような検討があればお願いします。

【事務局】

事業所省エネ計画書制度について、新規5件に対して、目標が何件なのかというご質問にお答えします。目標につきましては、年間30事業所を掲げておりますが、昨年度の実績は5件になっております。個別に事業所を訪問し、お知らせもしているところでございますが、コロナの影響もありまして、周知が十分でなかったところもあるかもしれません。引き続き、さまざまな機会をとらえて、この制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

再生可能エネルギーの太陽熱の件ですが、現在は太陽光発電の普及に重きを置いて行っております。住宅用エネルギーシステムの導入促進事業につきましても、蓄電池やV2Hシステムは、太陽光発電で発電された電気を夜間や電気自動車に使う、又は、電気自動車に貯めた電気を家庭で使うといった、賢く使うという視点で行っているところでございます。ご指摘のとおり、太陽熱も再生可能エネルギーの一つではありますが、家庭用機器の値段についても、補助をしないといけないのかどうかといった検討は必要だと考えます。

【議長】

お答えありがとうございます。では次の委員をお願いします。

【委員】

ご説明ありがとうございます。20 ページの再生可能エネルギーのところですが、今後、太陽光発電設備をもう少し設置されると思いますが、どういったところに設置する予定なのかお聞きします。理由は、地面より屋上の方が良いと思っているからです。地面にすると、砂漠化してCO₂が地面から出やすくなってしまいます。

もう一点、太陽光パネルの寿命が20～30年で、その後産業廃棄物になってしまい、2030年には産業廃棄物の6%を占めると言われております。これまでリサイクルがなされていなかったので、太陽光パネルのリサイクルにも積極的に取り組んでいただけたらと思っています。以上です。

【議長】

ありがとうございます。それではお答えをお願いします。

【事務局】

太陽光パネルの設置につきまして、福岡市で家庭用の太陽光パネルが増えているといったデータがあります。事業用、いわゆるメガソーラーであるとか、売電を目的とした500キロワット当たりについては、固定買取価格制度の単価の低下と共に、福岡市内での設置が少なくなっているところがございます。今後の福岡市の再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電が主になってくると考えておりますが、こちらにつきましても、建物の屋根をメインに設置していくことを想定しておりまして、そういったところで普及が進むような施策を検討したいと考えます。

パネルの廃棄物処理につきましては、情報収集と併せて、県が取組みをされていますので、県の取組みと協力しながら、進めていきたいと考えております。

【議長】

ありがとうございます。パネルが廃棄物になる時のリサイクルをどうするのか、10年くらい前に九経調の研究発表会で聞いたことがあります。依然として問題ですね。

【委員】

二点あります。一つ目は、こういった評価をするときに、データが非常に重要だと思うのですが、こういったデータをとるところ、福岡市の保健環境研究所だと思いますが、経験者が少なくなってくる等、人材の確保が重要になってきます。データを取れて、リスクがあったとき、例えば環境汚染物質が基準をオーバーしたとき等に、きちんと啓発、周知ができるような、人材の育成について、市としてどういった考えを持っていますか。コロナで緊急事態があって、そちらに対応するために人員が削減されるなど、とても厳しい状況にあるのではないかと思います。今後の考え方をお聞きしたいと思います。

二つ目は、環境教育、環境行動を担う人材の育成についてです。従来から出前講義などをやられています。私も環境工学概論という大学の講義を持っているのですが、先日、公害の講義

をした際、「これまで小学校や、中学校、高校で講義を受けてきたので、言っていることがよく理解できた」、とアンケートの中に書いている学生が非常に多かったです。学校での環境教育が非常に重要だと思っていて、できるだけいろいろな話題を取り上げる教育のシステムに今、なっているのかということをお尋ねしたいということが二点目です。

【議長】

ありがとうございます。それでは事務局よりお答えをお願いします。

【事務局】

まず、環境行動を担う人材の育成というところでの、小学校中学校への環境教育でございます。現状としては、小学校4年生5年生向けの副読本などによって、総合学習の時間に、ごみやそれ以外の環境について勉強してもらっているところでございます。それに加えて、今よく話が出ている地球温暖化や脱炭素については、ニュースなどで取り上げられるものの、子どもには分かりにくいテーマでもあるため、小学生中学生向けに、分かりやすい形で特集を組んだりしております。先生もおっしゃるとおり、人材の育成は、小学校中学校などの若い世代の時の学習が大事です。講義の中での学習、また体験などを増やしていきたいと考えているところでございます。

一方、その後、高校生、大学生、もしくは社会人になると、環境に対する意識が若干薄れてしまうところもあるため、若者に対する環境教育も引き続き検討していきたいと考えております。

【議長】

ありがとうございます。一つ目のご質問は何でしたかね。

【委員】

一つ目は、データを採取する人材が非常に重要で、それによって評価が変わってきますが、特にコロナ禍では日常の業務ができないと思うので、そのあたりの体制はどのようにされているのかということところです。

【議長】

ありがとうございます。事務局よりお答えをお願いします。

【事務局】

日常業務の中で、しっかり人材育成を含めて、取り組んでいるところでございます。コロナなどの緊急事態があった場合に、コロナ対応を優先させる中でも、人材育成が手薄にならないよう、人員体制も柔軟に工夫しながらやっているところでございます。データを積み上げていくということで評価できるということになりますので、引き続き人材育成についてはしっかりと取り組んでまいります。

【事務局】

保健環境研究所の状況について、少しご説明させていただきます。コロナウイルスに関しま

しては、パンデミックということで、通常の業務を超える検査依頼がありましたので、所をあげて取り組んでおります。環境分野の職員も応援に入っておりまして、コロナを中心とした全所的な体制ということで進めてきました。コロナが終息しましたのちには、それぞれの職場に戻っていくわけですが、研究所としましては、人材育成が課題だと認識しており、長期在課の職員も含めていろいろな研修に積極的に参加し、技術承継に努めております。また行政事務の経験も非常に重要になりますので、行政事務への人事異動も適宜組み入れながら、技術承継にしっかり努めているところでございます。

【議長】

ありがとうございます。では次の委員お願いいたします。

【委員】

私からは二点お伺いをしたいと思います。

一点目は、実施状況の分析を踏まえた反映を、どのような形で行う体制になっているのかを教えてくださいたいと思います。実施状況が低調な場合には、それを強化するような取組み、かたや予想以上に進んだ場合には、より良い形を目指すため、体制を変えることが必要だと思っています。それがどのような体制になっているのか、お伺いしたいと思います。

特に最近では、国際動向や国際経済市場の動きが極めて速く、気候変動防止の分野もそうですし、先ほどの資源循環のプラスチックごみの対応や食品リサイクルの問題など、相当早いスピードで政策を展開する必要が出てきているという状況にあります。機動性を備えた政策展開が必要かと思いますが、これをどのように担保するのか、今の取組みを教えてくださいたいと思います。

特に生物多様性の分野については、国の戦略も改定作業が進んでいますし、国際的にも 2030 年までに 30%の陸域海域を保全するという 30by30（サーティバイサーティ）の目標も出されているところですので、おそらく福岡市も今後戦略改定を検討しなければならないステージかなと思っていますが、今回はまだ市民の意識啓発のレベルの指標しか出ていませんでしたので、このあたりも含めて、今後、どう反映するのか教えてくださいたいと思います。以上が一点目です。

もう一点は、そうした政策の進展とあわせて、最近重要になってきているのが、分野間の施策の連携になってくると思います。先ほど太陽光パネルのリサイクルの話でもでたように、再エネを導入するためには開発行為が伴い、自然環境・生活環境に負荷がかかるということもあります。そうならないような施策間の連携をすることが重要だと思うのですが、そうした取組みがどうなっているのか教えてください。

【議長】

ありがとうございます。両方ともなかなか難しい問題ですが、まず答えやすい方から事務局よりお願いします。

【事務局】

環境基本計画に伴う施策の実施状況の分析を、どのように次に反映するかということですが、短期的に言いますと、審議会で評価いただいた内容を踏まえ、来年度の予算へしっかり反

映していくということでございます。一方、先ほど先生もおっしゃいましたように、国際動向などの状況が早いスピードで動いております。例えば温暖化対策については、今の市の計画に基づく達成状況はとてもいい状況になってはいますが、それを超える国際的な状況として、脱炭素を目指すとなると、まだまだ足りていないということを認識しております。

具体的には、そういった脱炭素に向けた取組みを進めるため、地域脱炭素推進担当課長も、年度途中になりますが、組織として配備するなど、機動的に強化を図りながら、取組みを進めているところでございます。

また、政策の分野別連携というところに関しましては、脱炭素だけではなく、それに伴って廃棄物の問題、それと自然環境の保護など、環境局各部が連携する形で一丸となって取り組んでおります。

【議長】

ありがとうございます。分野横断型施策は資料の最後の方にありますが、そこを充実させていけないといけないのかなと思っています。今の段階だと人材育成等がメインとなっていますが、いろいろやらないといけないことがどんどん増えてはいますが、よろしくお願いします。では次の委員をお願いします。

【委員】

細かい説明ありがとうございます。一つ一つ多様な取組みをしていただいて、こうした積み重ねが、ふくおかの環境づくりに貢献していくと思います。

ただ私は、今後の経済成長と環境が、どう折り合っていくのかということを考えてときに、特に経済界の、もっと積極的な環境問題への取組みが欠かせないと思っています。

企業それぞれが取組みをしていただいているというのはこの資料を見れば分かりますが、もう少し経済界が一丸となって取り組むような仕組みづくりが必要ではないかと思っています。

資料の中にも多くのSDGsの目標やターゲットの絵を使っていますので、結果としてSDGsの伸張につながることもあろうかと思いますが、環境局としてももう少し、SDGsの中でも環境に特化した目標を前面に押し出し明確にすることで、経済界が一丸となって環境問題へ積極的な取組みを行えるよう、施策を推進してもらいたいと思っています。

【議長】

ありがとうございます。ご要望ということで承りました。他いかがでしょうか。

では、いろいろご質問ご意見承りましたが、議事ということですので、環境施策等の実施状況について、事務局の説明のとおりということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

これで認めていただいたということで先に進めます。

【委員】

一点だけよろしいでしょうか。資料の4の4ページ、第2節第1項で、全市域における緑被面積が達成状況Aと書いてありますが、一方で6ページの第2項には、市民の身近な緑の満足

度の達成状況は B となっています。CO₂ の排出削減には、緑の吸収というものを考えていかなければいけないと思っています。福岡市としても、今から話もあると思いますが、この部分で吸収をしていくわけですね。吸収をしていくために、緑がどのくらい必要かというときに、大事な指標となるのが、どれだけ CO₂ を吸収する緑なのかということだと思います。環境局の緑に対する基準は甘いと思います。実際に市民は満足していないという数字も出ていますから。もう少しシビアに見たほうがいいのではないかと思います。意見だけ述べさせていただきます。

【議長】

ありがとうございます。次の話の予告までされて、ありがとうございます。では次に移らせていただきます。続いての議題は、福岡市地球温暖化対策実行計画の骨子案についてです。環境審議会に先立って、地球温暖化対策部会で審議されていますので、部会長から報告をお願いします。

議事 (2) 「福岡市地球温暖化対策実行計画」骨子案について

【地球温暖化対策部会長】

資料 5-1 を基に概要報告

【事務局】

資料 5-2、5-3 について説明

【議長】

ありがとうございます。今回は実行計画の骨子案ということで、資料的にはボリュームがありますが、それを端的にご説明いただいたところです。では、部会以外の方からも、ぜひご意見ご質問をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

2030 年度の削減目標としては 50% 程度。部会に関する資料 5-1 の質問の答弁を見ると、2030 年度以降は目標値を示すことは難しいと考えているということですが、福岡市が目指す 2040 年の脱炭素実現までの残り 10 年間、2030 年～40 年、目標値を示すことは難しいとしても、市や社会がどうなっていくからこうとか、そこの 10 年の予測、社会の予想が必要ではないかということが一点です。

それからもう一点、「みどりあふれるまち並みの形成」ということが、脱炭素吸収のところで書かれていますが、天神ビックバンで新しいビルが建っています。緑化が、例えば四角い植木鉢の大きいブロックのようなものが転々と置かれている、あの程度でそれが達成できるのか、今後開発が進む天神、博多駅周辺、九大箱崎跡地などをどのように緑化するのか。規定はあるとしても、どういう緑を増やしていこうと推進していくのか、環境局としてどう提案していくのか、その二点をお尋ねしたいと思います。

【事務局】

一点目の 2030 年以降の予測ですが、国の方でも複数のシナリオを用意されているということ

もあり、市単独で将来の予測を示すのは難しいと考えています。まずは 2030 年度の削減目標に向けて取組みを進め、また 2030 年のこの計画の終わりに近づいた時には、一定の方向性が見えてくると思いますので、再度その時に検討することになると考えております。

次に緑化は、天神ビッグバンなど都心部機能更新誘導方策の中に、都心部の魅力づくりに寄与する施設整備として沿道緑化の項目がございます。この制度により、緑化を誘導しております。

【委員】

福岡市は、国の目標より 10 年早いものを立てているのだから、待ちの姿勢ではない、「最低限」とかではない声をしっかりと市民、事業所に対して届けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【議長】

ありがとうございます。では次の委員よりお願いします。

【委員】

一点だけ意見です。骨子案、それぞれの部門ごととかテーマごとに、よく練られていると思いました。ただ一つだけ、廃棄物のところに関してですが、先ほどのプラスチック廃棄物について委員からご指摘があったように、カーボンニュートラルでないものも、プラスチックですけど、燃やさないといけないわけですよ。焼却というのは他のいろいろな利点があります。処分量の削減、公衆衛生の向上など。そういったことから焼却技術が進んできており、燃やさざるを得ない現状ではあると思います。

後は、そこから出てくる CO₂ をどうするかというところだと思います。最近では CCS や CCUS とか議論されていまして、処分場では CCU は難しいと思っていますので、CCS、貯留の方が有望だと思いますが、二酸化炭素をどう回収していくのか。焼却灰はアルカリ化していますので、吸収する能力が灰の中にあると思います。それが最終処分場にとっても、いい効果ではないかと我々研究者の中では思っているため、ぜひ焼却施設における CCS のあり方について今後検討していただければと思います。これはお願いになります。

【議長】

ありがとうございます。CCS に関して、研究関連で何かインフォメーションありますでしょうか。お詳しいと思いますが。

【委員】

はい。IPCC、IPBES の共同報告書が今年出ているので、その論点等を議論に入れてほしいと温暖化対策部会でお伝えしましたが、入っていなかったもので、検討をお願いします。それ以外の追加意見はありません。

【議長】

コメントありがとうございます。では次の委員お願いします。

【委員】

ご説明ありがとうございます。徐々に市民の方がたくさん参加されて、この数値が達成に向かっていけばいいなと思っています。一方で、計画全体、特に家庭部門と事業部門のところを見ると、どうしてもエネルギー中心の解決方法になっていて、実際には、世界の45%は物の製造と使用からCO2が排出されています。やっぱり廃棄物を排除するということと共に、循環の計画と自然再生を一緒にやっていくということが大事です。

先日まで開催されていたCOPの方でも、生物多様性と経済というような文脈で多く語られていたと思います。この骨子案では、エネルギーのところは具体的な政策に落とし込まれていますが、実はエネルギーだけでは半分しか解決できません。その他、残り50%については、エシカル消費とか大枠な内容になっているので、見たときに一般市民の方が何をすればいいのか分かりにくいと思います。そういった意味でも、緑化の中に、食糧生産の中のガーデンとか、農の視点も入ってこないといけないと思うので、今後、農林水産局等も一緒に取り組んでいかないと低炭素にならないと思います。

皆さんの方がお詳しいと思いますが、有機物を土に戻して行って、再生型の農業や再生型の花壇にしていかないと、低炭素がなかなか実現できないため、農業分野においても、生ごみや有機物を循環するようなグリーンインフラの構築に海外でも相当な投資をしていっています。目標数値を出すだけでは実行できないので、具体的な実行TODOを落とし込むところが、この政策だけでは不足しているように見えます。住民への啓発を具体的に、私たちの分野でいくと、生ごみや落ち葉などの堆肥化を地域の中でしていって、野菜に変えるとかお花に変えるとか、具体的なことをもっと落とし込んでいってほしいなと思っております。

【議長】

貴重なご意見ありがとうございます。事務局から何かお返事ありますでしょうか。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。CCS、CCUについては、国の動向と技術開発等とあわせて、技術が確立されたときにどういうふうを導入していくのか、遠くない将来、清掃工場を持っている施設部とも連携して、検討していく必要があると考えております。

エシカル消費につきましては、環境に優しい消費行動ということで、市民の方、事業者の方の行動変容も、この計画の施策の中で促していく大事な要素の一つと考えております。今後原案に向けて施策を検討する過程において、他の自治体や世界の事例などを参考にしながら、福岡市の計画でも取り入れていければと考えます。ありがとうございます。

【委員】

ぜひよろしくをお願いします。

【議長】

ありがとうございます。では次の委員よりお願いします。

【委員】

二つ、質問と意見です。交通環境に関してなんですけど、EVなどの普及促進という話題があり

ますが、これも重要だろうと思いますが、福岡市の場合は、いわゆる車の所有者の多くは、集合住宅に住んでいらっしゃるケースが多いと思います。充電設備の普及を10年くらいで加速的に促進していくとなると、集合住宅という場所が、充電設備をどういう風に入れていくのかというような、戦略的な考え方がいるのではないかと考えています。10年となると、今販売されている車が買い替え時期を迎える時期が10年後ということになると思います。福岡市は集合住宅に住んでいらっしゃる数が非常に多いと思いますので、10年後、充電設備がどれだけ導入されているのかということが非常に重要になってくると思いますが、そのあたりの方向をどういう風に道筋をつけていく考え方になっているかというのが質問です。

もう一つが緑化の話になります。緑化を促進してカーボンの吸収を増やしていこうというのは、大変結構なことだろうと思いますが、緑化材料をどこから調達してくるようになるかと思っています。その点を、生物多様性の基本的な考え方等を考慮して、検討する必要があります。緑化材料の調達範囲、要は海外からたくさん外来種を持ち込むとか、もしくは国内外来種、北部九州圏以外からたくさんの緑化材料が入ってくる等が起こると、何か将来大きな混乱を生物界にもたらす可能性があるだろうと考えられます。緑化材料の調達範囲のゾーニングをしていくとかいう考え方が、緑化を促進していくには必要になってくるのではないかと気がします。その二点です。

【議長】

ありがとうございます。二つ目の生物多様性に関しては、ご助言という感じですかね。

【委員】

意見です。今後検討いただければということです。

【議長】

ありがとうございます。それでは時間も近づいてまいりましたが。

【委員】

一点だけ。福岡市役所の庁舎用の自動車の関係なのですが、2040年までにゼロを目指そうとしていけば、庁舎の車については電気自動車への入れ替えが一番早いと思いますが、プラグインハイブリッドも入っているのですよね。ヨーロッパや中国等では、電気自動車とは言えないということで、これは外して考えようというのが世界の流れとなってきた、昨日もNHKで特集されていました。したがって、福岡市も2040年のゼロを目指すとなると、2030年までにどこまで完全な電気自動車化というものを目指していくのかということも必要になってくると思います。これを意見として述べさせていただきます。

【議長】

ありがとうございます。では、この実行計画骨子案につきまして、いただいたご意見等を踏まえて、引き続き進めていくということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

この計画はどのような感じで進んでいくのでしょうか。タイムスケジュール的には。

【事務局】

事務局でございます。本日はいろいろご意見いただきましてありがとうございます。環境審議会でのご意見を踏まえ、12月議会で「骨子案」として考え方を示させていただき、その後、議会でのご意見、ご審議を踏まえまして、そのご意見をもとに、年明けに原案の策定ということで作業を進めてまいりたいと考えております。

【議長】

では早速、来月議会に出されて、どんどん進んでいくという感じですね。ありがとうございます。

もう少しだけ時間があります。言い忘れたという方がいらっしゃれば、どの話でも構いませんがよろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会の議題につきましては、以上となります。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。事務局においては、本日のご意見等を踏まえまして、環境施策を着実に推進されますようお願いいたします。それでは進行を事務局の方にお返しします。

【事務局】

会長代理、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。それでは本日の環境審議会を終了させていただきます。皆様誠にありがとうございました。